

令和4年度
長和町職員（管理栄養士・栄養士）
募集案内

（令和5年4月1日採用予定）

試験	令和5年2月5日（日）
受付期間	令和4年12月12日（月）から 令和5年1月31日（火）まで ※できるだけ郵送による提出をご利用ください。 （1月31日 17時15分到着分までを受付します。）



長 和 町

職員募集要領

1 募集職種・受験資格・採用予定人員

募集職種	採用予定 人 員	受 験 資 格
管理栄養士 栄養士	若干名	平成4年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士・栄養士の資格を有する人 採用後に長和町内に住所を有し、居住することが可能な人

・受験資格の有無及び受験申込書の記載事項に不正があった場合、採用を取り消すことがあります。

- 障がいのある方も積極的に御応募くださいますよう、お願いします。
- 受験に際し配慮が必要な場合は、事前にお申し付けください。
- **※この試験を受験できない人**

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 地方公務員法第16条各号（欠格条項）のいずれかに該当する人

2 試験日時・試験会場

試験	日時	試験会場
試験日	令和5年2月5日(日) 受付時間 8時～8時20分 小論文試験 8時30分～10時 面接試験 当日の持ち物 ①受験票 ②筆記用具(HBの鉛筆3本以上を含む。) ※その他 水分補給等必要なものを持参ください。 試験中はマスクの着用をお願いします。	長和町役場 会議室

3 試験の方法

(1) 小論文試験

試験の種類	出題分野
小論文試験 試験時間 1時間30分	当日発表するテーマに基づく小論文(800字以内)
面接試験	個別面接 (受験申込みの受付順で行います。)

4 受験申込手続

(1) 受験申込先 長和町役場 総務課 総務係

(住所：〒386-0603 長野県小県郡長和町古町4247番地1)

(2) 申込期間 令和5年12月12日(月)から令和5年1月31日(火)まで

(3) 申込時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜・日曜・祝日は除く。)

(4) 受験申込書は、郵送又は持参ください。(1月31日午後5時15分必着)

※できるだけ郵送による提出をご利用ください。

(5) 受験申込時の提出物

ア 受験申込書（長和町指定様式）

長和町ホームページからダウンロードした受験申込書を使用してください。

（長和町役場総務課でも交付いたします。）

イ 履 歴 書（長和町指定様式）

長和町ホームページからダウンロードした履歴書を使用してください。

（長和町役場総務課でも交付いたします。）

高等学校在学者は、全国高等学校統一用紙を使用してください。

ウ 添付書類

①最終学歴を証明する卒業証明書（原本）

※学校在学者は、卒業見込書

②運転免許証の写し（取得者のみ 両面の写し）

③の写し（取得者のみ）

※ ・本人写真は、3か月以内に撮影した（上半身脱帽 縦4cm×横3cm）

同一の写真を受験申込書と履歴書に貼付ください。

・受験申込書等の提出物に記載された個人情報は適正に管理し、本試験のみに使用します。

・提出された書類等の返却はいたしません。

5 合格発表

受験者全員に合格の結果を郵送にて通知します。なお、電話でのお問合せには、お答えしておりません。

6 合格から採用まで

(1) 最終合格（採用内定）者は、令和5年4月1日付けの採用予定です。

(2) 採用内定者のうち、卒業見込みの人が令和5年3月31日までに卒業できなかった場合は採用されません。

(3) 採用内定者が心身の故障により、職務の遂行に支障がある場合または職務の遂行に耐えない場合には、採用されない場合があります。

(4) 採用内定者が地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）の規定に該当する行為、その他公務員になるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、

採用されません。

7 勤務条件等

- (1) 給料月額（最終学歴によって初任給が異なることがあります。）

（令和4年12月現在）

職種	初任給
一般行政職	189,200円（大学卒業程度）～

- ・職歴等を有する者は、規定に基づき初任給を調整します。
 - ・給与制度の改正等により、変更となる場合があります。
- (2) 給料のほかに、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。
- (3) 原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）の7時間45分、週休2日制（土日祝日は休日です。）
- (4) 年次休暇（年間20日 採用年は4月～12月で15日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児のための休暇制度があります。
- (5) 給与及び勤務条件については、長和町給与条例等に定められています。
- (6) 市町村職員（公務員）の健康保険・年金・退職手当制度となります。

8 その他

採用試験についてのお問合せは、長和町役場総務課総務係までお願いします。

■ お問合せ

〒386-0603 長野県小県郡長和町古町4247番地1

長和町役場 総務課 総務係



電話 0268-75-2040（課直通）

FAX 0268-68-4139

E-mail soumu@town.nagawa.nagano.jp

URL <http://www.town.nagawa.nagano.jp/>